

尼崎市産後ケア事業個別契約実施機関一覧

令和8年(2026年)5月22日現在

No	地域区分	事業者名	住所	アクセス	連絡先	対象月齢				利用時間	対応の可否				上記共通した持参以外に必要な物	備考
						宿泊型	通所型	訪問型	訪問可能地域		乳児マッサージ	多胎	流産死産	兄弟利用		
1	尼崎市	<a href="#">かないレディースクリニック</a>	尼崎市塚口町5丁目10番3号	・阪急塚口駅より西へ徒歩15分	06-4961-6050	—	4ヶ月未満	12ヶ月未満	尼崎市北部全域	<通所型> ・9時～12時(3H) ・13時～16時(3H) <訪問型> ・2H	○	—	通所型 — 訪問型 ○	—	—	・予約の電話は午前中をお願いします
2	尼崎市	<a href="#">尼崎だいもつ病院</a>	尼崎市東大物町1丁目1番1号	・阪神電鉄「大物駅」より徒歩約1分 ・JR「尼崎駅」より徒歩約20分	06-6482-0001	—	3ヶ月未満	—	—	<通所型> ・9時～12時(3H) ・9時～16時(7H)	○	—	—	—	—	・(必要であれば)仮眠用の寝間着
3	尼崎市	<a href="#">尼崎医療生活協同組合</a> <a href="#">尼崎医療生協病院</a>	尼崎市南武庫之荘12丁目16番1号	・JR立花駅より徒歩15分	06-6436-1899	—	—	12ヶ月未満	尼崎市	<訪問型> ・2H	○	○	—	—	—	—
4	西宮市	<a href="#">緒方産婦人科クリニック</a>	西宮市笠屋町7丁目1番	・阪神鳴尾駅より徒歩7分、阪神武庫川駅より徒歩9分	0798-48-4103	4ヶ月未満	4ヶ月未満	—	—	<宿泊型> ・10時～翌10時 <通所型> ・10時～14時(4H) ・8時～14時(6H) 要相談	○	○ (双子まで)	要相談	—	—	・児の預かり可能
5	大阪市	<a href="#">大阪明館病院</a> <a href="#">産婦人科 産後ケア</a>	大阪市此花区西九条5丁目4番8号	・JR西九条駅、阪神西九条駅より徒歩3分	06-6462-0261	4ヶ月未満	4ヶ月未満	—	—	<宿泊型> ・10時～翌17時(29H) <通所型> ・10時～16時(6H) ・10時～19時(9H)	○	○	—	—	・母の着替え	・詳細はホームページかインスタグラム syoumeikan_sangomamaをご参照ください ・一時的な児の預かり可能
6	大阪市	<a href="#">助産院</a>	大阪市淀川区塚本2丁目1番6号	・JR塚本駅より徒歩7分 ・阪急十三駅より徒歩15分 ・大阪シティバス新北野中学校前・塚本小学校前・新北野3丁目より徒歩2分	070-8431-8161	5ヶ月未満	5ヶ月未満	—	—	<宿泊型> ・10時～翌10時(24H) ・10時～翌16時(30H) ・10時～翌19時(33H) <通所型> ・13時～16時(3H) ・10時～16時(6H) ・10時～19時(9H)	○	○	○	—	・靴を入れる袋	・状況により、一時的な児の預かり可能
7	大阪市	<a href="#">産前産後ケアホテル ぶどうの木 都シティ大阪本町</a>	大阪市中央区北久宝寺町1丁目8番7号	・地下鉄堺筋本町駅より徒歩5分	050-3706-3435	4ヶ月未満	—	—	—	<宿泊型> ・15時～翌15時(24H)	○	○	—	○	—	・産前から、産後の利用の仮予約可能 ・24時間児の預かり可(兄弟児の預かりは不可) ・利用料に加えてオプション料金(児の衣類、オムツ、母の授乳服、消耗品の提供など)の支払が必要。 ・料7.7.1以降に予約した場合→1泊2日の場合は+1,000円、2泊3日の場合は+33,000円、3泊4日の場合は+65,000円、4泊5日の場合は+97,000円、5泊6日の場合は129,000円、6泊7日の場合は+161,000円。
8	大阪市	<a href="#">助産院totonowa</a>	大阪市福島区大開1丁目10-19	・JR海老江駅より徒歩10分、阪神野田駅より徒歩10分	070-5012-3027	12ヶ月未満	12ヶ月未満	—	—	<宿泊型> ・10時～翌10時(24H) <通所型> ・10時～19時の間で(6H～9H)	○	—	—	要相談	—	・令和8年(2026年)3月より利用可能 ・状況により、一時的な児の預かり可能
9	大阪市	<a href="#">グリーンファサロン</a> <a href="#">ピッコロ・ファミリア(はちどり助産院)</a>	東大阪市東山町4番8号百光ビル3階	・近鉄けいはんな線新石切駅4番出口前	072-986-9744	—	12ヶ月未満	—	—	<通所型> ・10時～17時(7H)	○	○	○	○	お別れをしたお子さまに関する大切な物があればご一緒にお願いします(例:エコー写真、臍の緒、ご遺骨、お写真、思い出の品など)	【対象】①妊娠中もしくは生後お子さまとお別れした方、②喪失後に次子を出産された方